

（仮称）大阪依存症対策センター基本計画の作成に向けたサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の目的

令和4年4月策定の「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画(以下「IR区域整備計画」という。)」及び令和5年3月策定の「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に、ギャンブル等依存症の支援拠点として、（仮称）大阪依存症対策センター（以下、「センター」という。）の整備が明記されました。

近年はスマートフォン等を利用したオンラインギャンブル等が急速に拡大し、若者をはじめとする幅広い層がギャンブル等により悩みを抱えるケースが発生するなど、ギャンブル等依存症を取り巻く状況の変化等も勘案した新たな対策も求められているなか、府では、これまでの相談拠点にない機能を有する施設として、開設に向けて必要な準備を進めています。

このたび、センターの基本計画の作成に係る公募要件の検討をするに当たって、最新のデジタル技術やICTなど（2025年大阪・関西万博のレガシー）を活用することも想定し、センター設置に向けた必要な項目等を把握することを目的に、「センターの設置準備」と「デジタル等の活用による機能の充実やデータ分析・効果測定の可能性」について、民間の自由な発想に基づく提案を幅広く募るサウンディング型市場調査を、以下のとおり実施します。

2. 調査概要

センターの基本計画作成の前提となる事項やデジタル活用等（ICTや人工知能等のデジタル技術を活用したサービスを利用した取組等）の可能性について、府の施策に協力する意向のある民間事業者の方々からご意見・ご提案を募ります。

3. 提案を求める項目

以下について、「（様式5）調査票」を作成のうえ、令和8年1月13日（火）までにメールでご提出ください。

- （1）（仮称）大阪依存症対策センターの基本計画について
- （2）デジタル活用等による支援の充実やデータ分析・効果測定の可能性について
- （3）その他

※例えば(1)のみご提案いただくなど、必ず全てに回答いただく必要はございません。

※提案を求める項目の詳細は、「（様式5）調査票」をご参照ください。

※対話にあたり提案者から調査票以外の資料提出は任意です。ご負担をおかけいたしますが、可能な範囲でスケジュールや大まかな予算額等もご提案ください。

※また、依存症対策や一般的なメンタルヘルス、ストレス対処などの幅広い観点からのご意見・ご提案や、将来的な実現が見込まれる技術の活用等、中長期的な展望に基づくご意見・ご提案も歓迎します。

4. 調査対象者

センターの整備・運営等に関する基本計画の作成に向けて提案・助言により府の施策に協力する意向のある民間事業者等（NPO法人等を含みます）。

5. 本調査のスケジュール

- （1）実施要領の公表 令和7年10月30日（木）
- （2）説明会（動画配信） 令和7年10月31日（金）～11月4日（火）
※参加申込は令和7年11月4日（火）15時締切
- （3）質問受付 令和7年10月30日（木）～11月6日（木）17時締切
- （4）質問回答 令和7年11月10日（月）目途
- （5）対話申込の受付 令和7年10月30日（木）～11月14日（金）17時締切
- （6）個別対話 令和7年11月～12月ごろ（予定）
※対話シートの提出期限は、対話を行う日の3営業日前とします。
- （7）調査票の提出 令和7年10月30日（木）～令和8年1月13日（火）
- （8）結果公表 令和8年1月下旬ごろ（予定）

※（2）の説明会への参加は（様式1）を、（3）の質問は（様式2）を、（5）の対話申込は（様式3）及び（様式4）を各期限までにメールでご提出ください。

※説明会に参加申込された民間事業者等の方には、説明会動画のURLをお送りします。

6. 留意事項（必ずお読みください）

- （1）本調査の扱い
 - 調査結果は、府が次年度に予定する基本計画の作成やその後のセンターの設置準備の検討に活用するもので、**府との業務委託や事業連携の前提条件となるものではありません**。事業の実現可能性を検討するためのものであることをご了承ください。
 - 調査でいただいたご意見・ご提案は、今後の依存症対策の検討において、参考とさせていただきます。なお、ご意見等は、メールでの送付を基本とします。
 - ヒアリングをお願いする場合にあっては、双方の発言とも、あくまで調査時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。
- （2）調査に関する費用
 - 本調査への参加に要する費用は、提案者の負担とします。
- （3）調査への協力
 - 必要に応じて追加調査（文書照会、対話を含む）やアンケート等を行うことがあります。ご協力をお願いします。
- （4）実施結果の公表
 - 調査結果については、概要をホームページ等で公表します。
 - 公表にあたっては、事前に提案を頂いた方に内容の確認を行います。
 - 提案を頂いた方の名称及び企業ノウハウに係る内容は、原則として公表しません。
- （5）参加除外条件
 - 次のいずれかに該当する場合は、調査対象者として参加いただくことができません。
 - ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員または当該構成員を含む団体
 - イ 大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者
 - ウ 大阪府暴力団排除条例第14条第1項、第2項又は第3項に違反している事実がある者

7. 参考資料

資料1	第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画
資料2	（仮称）大阪依存症センター機能とりまとめ
資料3	第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画素案（令和7年8月時点）
資料4	令和7年度第1回大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議 議事概要
参考リンク	大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画

8. 今後の予定(案)

	R7年度	R8年度	R9年度～
本調査			
基本計画の作成			
基本計画に基づく開設準備			

【連絡先】

連絡先：大阪府健康医療部健康推進室地域保健課 担当：市川・坂井・吉原

所在地：〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁本館6階

電話：06-6941-0351（内線4146）FAX：06-4792-1722

E-mail：chiikihoken-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp